

東京ビッグサイト 基本情報

● 全体図

こちらからご確認ください。

<東・西・南ホール>

◆ <http://www.bigsight.jp/services/floormap/>

<青海展示棟>

◆ <http://www.bigsight.jp/organizer/facilities/aomi/>

● アクセス

こちらからご確認ください。

<東・西・南ホール>

◆ <http://www.bigsight.jp/access/transportation/>

<青海展示棟>

◆ <http://www.bigsight.jp/access/aomi/>

● 駐車場

こちらからご確認ください。

◆ <https://www.bigsight.jp/access/parking/>

※青海展示棟に来場者用の駐車場はございません。
公共交通機関もしくは近隣の駐車場をご確認ください。

● 展示会スケジュール

日付	スケジュール	ホール内搬入出車輛乗り入れ可能時間
10/19 [月] 搬入1日目	<p>午前8時 ↓ 資材搬入・小間装飾作業</p> <p>午後8時 ※午後8時以降に作業を行う場合は、事務局にて 残業届（無料）をご提出ください。 ※夜間警備の都合上、残業は午後10時までといたします。</p>	<p>午前8時～午後8時 ※全ての車輛に「搬入出車輛証」が必要です。</p>
10/20 [火] 搬入2日目	<p>午前8時 ↓ 資材搬入・小間装飾作業</p> <p>↓ 手運びによる出展製品の搬入・機械類の調整</p> <p>午後8時 ※午後8時以降に作業を行う場合は、事務局にて 残業届（無料）をご提出ください。 ※夜間警備の都合上、残業は午後10時までといたします。</p>	<p>午前8時～正午 ※全ての車輛に「搬入出車輛証」が必要です。 ※電気・エア配管の都合上、正午以降のホール内への車輛進 入はできません。</p>
10/21 [水] 会期1日目	<p>午前8時 ↓ 出展社入館・出展準備</p> <p>午前10時 ↓ 展示会開催時間</p> <p>午後6時 ※会期中の残業は原則としてできません。</p>	
10/22 [木] 会期2日目	<p>午前8時30分 ↓ 出展社入館・出展準備 ※午前8時30分以前のご入館をご希望の方は事務局までお 越しください。</p> <p>午前10時 ↓ 展示会開催時間</p> <p>午後6時 ※会期中の残業は原則としてできません。</p>	<p>車輛は一切ゲート内に入れません ※有料駐車場をご利用ください。</p>
10/23 [金] 会期最終日 搬出・撤去日	<p>午前8時30分 ↓ 出展社入館・出展準備 ※午前8時30分以前のご入館をご希望の方は事務局までお 越しください。</p> <p>午前10時 ↓ 展示会開催時間</p> <p>午後5時 ↓ 出展製品の梱包・手運びによる 搬出・撤去作業 ※ブースの取り壊し作業なども同時に行っていますので、 各自接触事故などに十分ご注意ください。 ※パソコン・名刺および貴重品からは目を離さない様、十 分ご注意ください。</p> <p>午後6時 ↓ 小間装飾撤去作業・資材搬出</p> <p>午後10時</p>	<p>警備員が「出展製品優先搬出用車輛証」を付け た車輛を優先的にゲート内に 誘導します。</p> <p>ホール内への車輛乗り入れ可能時間 午後6時～午後10時 ※出展製品の搬出車輛には「出展製品 優先搬出用 車輛証」 (1社1枚限定)をお付けください。 車輛がホール内へ進入できるのは、午後6時以降となりま すので、その間は、警備員の誘導に従い、ホール外に駐車 し、手運びにて搬出作業を行ってください。 ※装飾撤去作業車輛には「搬入出 車輛証」をお付けくださ い。 車輛での搬出の際は、搬入出 車輛証に加え搬出車輛待 機所で発行する整理券も必要となります。</p>

● 出展に関する諸注意

① 全館禁煙

展示会場内は搬入出時・会期中を通じて指定喫煙所を除き、全館禁煙となっております。特に搬入出作業時の喫煙に関して、毎年深川消防署より強い指導が入っております。自社の展示会スタッフのみならず、装飾作業者を含め禁煙を徹底してください。なお、喫煙を発見した場合、その作業者は強制退館となります。

② ブース内に1セット以上の商談席(テーブル+イス)を設置してください。

毎年非常に多くの来場者から「座って具体的な商談をしたいので、ブースにテーブルと椅子を設置してほしい」との強い要望が寄せられていることから、すべてのブースに1セット以上の商談席を設置し、商談を行っていただくことになっております。

③ 写真撮影・ビデオ撮影の制限

原則として写真撮影・ビデオ撮影は、自社小間以外は禁止します。業務上必要な場合は、事前に事務局にお申し出ください。また、報道関係者の取材に関しては、ご異存がなければご協力ください。

④ 通路での営業行為の禁止

通路部分・ラウンジ等の自社小間以外でのパンフレット配布、アンケート回収、呼び込み等の営業行為を禁止します。

⑤ 実演による事故の予防

実演によって発生する恐れのある人体または財物への損傷、火災等の防止については、万全を期してください。特に、光線、熱気、粉塵、ガス、臭気、振動等の発生が予想される場合は他の出展社に迷惑のかからないよう、十分注意してください。

⑥ 出展製品管理および保険

本展は、搬入から搬出までの全期間を通じ1日24時間体制にて警備員を会場に配置し、盗難・火災等の事故防止に万全を期していますが、各出展製品などについては、各社で十分な注意を払ってください。また会場への搬入、会場からの搬出までの期間を通じて終わりまで、製品に保険をおかけになることをお勧めします。特に高額な出展製品がある場合はブース内に展示したままにせず、必ずお持ち帰りください。万が一、搬入・会期・搬出時の間に紛失・盗難等が発生した場合でも、主催者および事務局は一切責任を負いません。

⑦ 模倣品展示の禁止

本展は、知的財産権を侵害している展示物(模倣品)の展示を禁止します。

⑧ 出展放棄の禁止

展示会開催中に事務局の許可を得ずに、出展製品・装飾物を撤去したり、担当者がブースを無人のまま放置することを禁止いたします。

⑨ 通路確保の義務

プレゼンテーションや、実機の実演を行う際に、通路上に人が滞留し、通行の妨げとならないようにしてください。必ず、人の滞留スペースをブース内に設けるか、通路を確保するためのスタッフを配置するなどの対策をお願いいたします。

⑩ リチウムイオン電池搭載のドローン、ロボット等の実演について

リチウムイオン電池搭載の、落下や衝突等により強い衝撃が加わる可能性がある機器の実演(ドローン等)、人や物を載せて移動させる機器の実演(スマートモビリティやロボット等)は、落下や衝突により発火する危険性があるため、危険物持込申請が必要になります。期日までに申請をお済ませくださいますようお願いいたします。

⑪ 試飲・試食の実施について

ブースにて、試飲・試食を行う場合は、江東区保健所に相談の上、必要な手続きをお取りください。
 なお、飲食物の販売を行う場合には、飲食店営業の許可を取得した上で行ってください。

● 江東区保健所 ビッグサイト担当 TEL：03-3647-5882

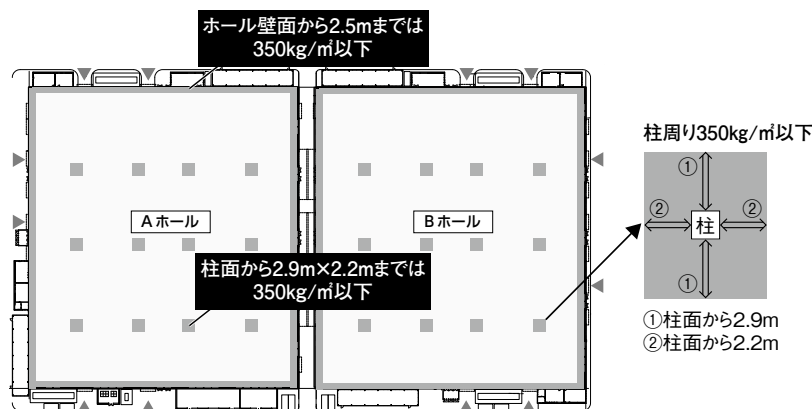
⑫ 重量物の展示について

展示する製品（単一のもの）が、そのホールで定められた床耐荷重制限と同等の重さ、もしくはそれに限りなく近い場合、展示方法について別途協議が必要となります。事務局まで事前にご連絡をお願いいたします。

	東1~8 西1・2 南1・2	リンクスペース	西3・4 南3・4	アトリウム	青海展示棟
床面仕上げ	コンクリート	コンクリート	コンクリート	テラゾータイル	コンクリート
床耐荷重	5t/㎡	5t/㎡	2t/㎡	0.36t/㎡	5t/㎡ 下記(※)参照

※青海展示棟の柱及び壁面周りの床耐荷重制限に関しては、以下の項目を遵守ください。

- (1) 柱面から 2.9m × 2.2m まで、外周壁から 2.5m までは 350kg/㎡以下の荷重としてください。[下図参照]
- (2) 吊上げクレーンのアウトリガーベースは設置しないでください。



床耐荷重350kg/㎡の範囲

⑬ 他のブースと干渉しあう機器のブース内設置について

ブースに他のブースの機器と干渉しあう可能性のある機器を設置する場合、他のブースと干渉しあわないように各社で対策を講じて頂くようお願いいたします。

なお、上記に該当する場合は、必ず事務局までお問合わせください。

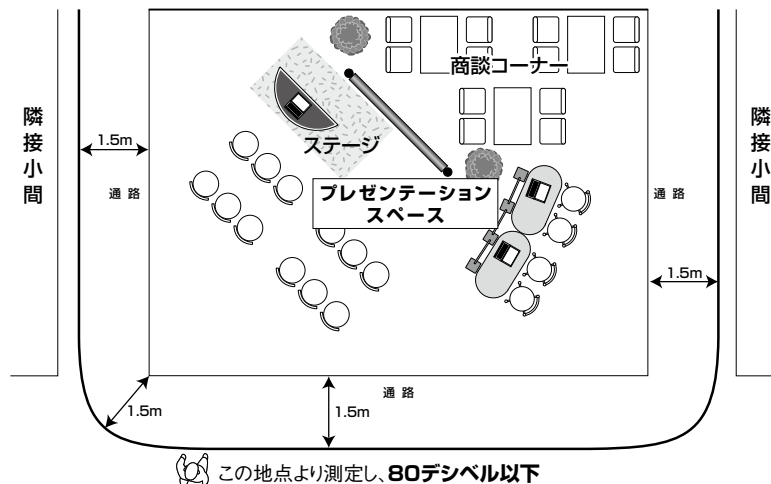
(例えば、HTC 社 VIVE・マイクロソフト社 HoloLens VR など)

● 音量規定・禁止行為

① プレゼンテーション・ナレーションをはじめ、ブースから発するあらゆる音量は80デシベル^{*}以下とします。 ^{*} dBcにて計測

ブースから発するあらゆる音量は、小間袖から1.5mの地点より測定し、80デシベル以下で行うものとします。

徹底を図るため、80デシベルを超える音量に対しては、規定内に下げてくださいよう事務局より勧告させていただきます。



② 大声による呼び込み・大声での宣伝行為は禁止します。

③ 鐘・ラッパなどの鳴り物の使用を禁止します。

※その他、商談の妨げになる音出し器具（拡声器等）の使用を禁止します。

※出展製品が楽器の場合は、この限りではありません。

④ 下記のような、通路での営業行為を禁止します。

- 出展スタッフによる過度な営業行為（アンケート回収・ノベルティ配布など）
- 営業担当者など、出展スタッフによる通路での執拗な呼び込み

また、通路での営業行為により、通行の妨げになるなど来場者および他の出展社に迷惑になると主催者が判断した場合には、その営業行為を直ちに中止していただきます。

上記、①～④の規定を遵守いただけない場合には、主催者の判断により出展を取り止めていただきます。